

## 「日語読本」に関する一考察

上田崇仁

## はじめに

朝鮮において日本語教育が始まったのは韓国併合の1910年のことではない。韓国併合以前から、日本語は初等教育機関において「日語」という名称で教育されてきた。この時期に行われた日本語教育は、日本による朝鮮植民地化過程の現れのひとつであるにもかかわらず、先行研究では教材として使用された「日語読本」に関して十分に議論されているとはいえない。「日語」教育がどのような制度のもとで進められていたのかについては、韓国が保護国化された時期の教科書政策を扱った佐藤（1994）、同時期の日本語教育政策と「日語読本」を扱った韓中瑄（1997）及び当時の日語学校<sup>1</sup>を扱った稲葉（1997）などの研究がある。しかし、先行研究では「日語読本」を教材として具体的に検討した研究がほとんど見当たらない。そこで本稿では、併合前の日本語教育において使用された「日語読本」について整理し、掲載された日本語の語彙や表現にみられるいわゆる「国語」（日本語）成立について明らかにしたい。

その際、「内地」で使用されていた国定国語読本（以下、国定読本）を参照することで、朝鮮での日本語教育と「内地」での「国語」教育の関わりについても検討したい。国定読本研究では時期区分に関して、1904年に『尋常小學讀本』という書名で全8巻（各学年に2巻ずつ割当）発行されたのを嚆矢とし、戦後の1950年までを全六期<sup>2</sup>に区分するのを慣例としている<sup>3</sup>。本稿で直接関わるのは、そのうち第一期（1904～1909）と第二期（1910～1917）だが、これをそれぞれ国定第一期、国定第二期と呼び、その時期の読本をそれぞれ国定第一期読本、国定第二期読本と呼ぶことにする。朝鮮については、本稿の対象とする読本は朝鮮教育令公布以前に使用されていた『日語読本』である。この時期（以下、旧学部期<sup>4</sup>）に使用された「日語読本」には以下に

述べるように複数の存在が確認されているため、「日語読本」と呼ぶ場合は、日本による韓国併合以前に初等教育機関で使用されていた日本語の教科書の総称をさす。本稿の扱う時期に行なわれた日本語教育をさす用語として、「内地」では「国語」教育、朝鮮では日本語教育という言葉を用いることにする。

### 一、「日語読本」の種類

旧学部期にどのような読本が使用されていたのかという点について、従来の研究に見られる記述をまとめると次のようになる。李（1985：201-209）では『普通學校學徒用日語讀本』のみが取り上げられており、北川（1992：3）も『普通學校學徒用日語讀本』のみ触れている。この両者で取り上げられた読本は、以下に示す『學部編纂普通學校學徒用日語讀本』をさすと考えられるが、書名としては『普通學校學徒用日語讀本』が用いられている。韓中瑄（1997：140-145）は、発行年月日が不明な『學部編纂日語讀本學部編輯局出版』のものを巻1及び巻2として取り上げ、巻3以降は発行年月日から見て『學部編纂普通學校學徒用日語讀本』を取り上げて分析を行っている。また、佐藤（1994：30-31）では『學部編纂日語讀本學部編輯局出版』を旧韓国の学政参与官であった幣原坦によるものとみなし「幣原本」として扱い、後任の三土忠造によるものを「日語読本」と呼び区別しているが、この「日語読本」の正式な書名は本文には見られず、前後から推定して『學部編纂普通學校學徒用日語讀本』をさしていると考えられる。さらに、戦前の研究では1938年に発行された『外地・大陸・南方 日本語教授實踐』に、

朝鮮總督府圖書館で所藏してあるものには歴史的假名遣によるもの（巻一・二）がある。この本は奥付がないために、その発行の年月日を明らかにすることは出来ないが、日語讀本の一番はじめに編纂されたものではないかと推定される。この歴史的假名遣による日語讀本は總頁が五十六頁で、一頁の挿繪も入れてゐない。表音式假名遣による日語讀本は文武<sup>(77)</sup>十一年（明治四十年）二月印刷という奥付があり…（後略）（大槻1943：76-77）

と記されていることから、この当時（1943年）にも併合前に二種類の読本が

あったことは認識されていたようである。これら韓や佐藤、大槻が指摘する歴史的仮名遣法を採用した日語読本の存在は筆者も確認した。また、大槻で触れられているもう一種類の読本についても確認した。

さらに筆者の調査により、併合前の読本には三種類の読本が存在することが明らかになった。

三種類存在するという事は、表紙にそれぞれ、

『學部編纂日語讀本學部編輯局出版』

『學部編纂日語讀本大倉書店印刷』

『學部編纂普通學校學徒用日語讀本大倉書店印刷』

と記されていることから明らかである。内容の異同については後述する。

この三種類の読本の使用順序については、先に引用した大槻の言葉による「仮名遣」と「挿絵」に加え、筆者の確認した改訂部分の重なるの多寡、記されている物価の変化により、『學部編纂日語讀本學部編輯局出版』（以下、出版者の名を取り「学部本」とする）、『學部編纂日語讀本大倉書店印刷』（以下、出版者の名を取り「大倉本」とする）の順に使用され、最後に『學部編纂普通學校學徒用日語讀本大倉書店印刷』（以下、読本の名を取り「学徒本」）が使用されたと考えられる。

先行研究でこの三種がどのように扱われていたのかをまとめると次のようになる。

筆者	大槻	李	北川 <sup>6</sup>	韓	佐藤
学部本	○	×	×	○	○幣原本
大倉本	×	×	×	× 混同 <sup>7</sup>	○日語 読本 <sup>8</sup>
学徒本	○	○	○	○	

注：○は言及されているもの。×は言及されなかったもの。

このように、学部本の存在に気がついている大槻、韓、佐藤の研究では大倉本と学徒本の区別がなされていない。また、李、北川に関しては学徒本にのみ言及されているのである。実際、大倉本と学徒本の異なりは目立たないことも確かである。それぞれの特徴をまとめると次のようになる。

巻一	発行年	総課数	総頁数	挿絵	仮名遣	奥付
学部本	不明	35	56	無	歴史的	無
大倉本	不明	39	70	有	表音的	無
学徒本	1907年	39	70	有	表音的	有

総課数、総ページ数、挿絵の有無、仮名遣に至るまで大倉本と学徒本に違いは見られない。しかしながら、表紙に記されている書名が異なる点、後述するように、本文に見られる日本語が異なる点から同一の読本であるとはいいがたいのである。このように従来混同されていた併合前の日語読本に少なくとも三種類が確認されたのである<sup>9</sup>。学部本、大倉本の発行年については、「三各「日語読本」の特徴」で検討する。次節ではこのような違いがある一方でこの三種類の日語読本に共通して見られる特徴についてまとめてみる。

## 二. 各「日語読本」に共通する特徴

「日語読本」は、漢字既習者に対する教材として編纂されたと考えられる<sup>10</sup>。それは以下に示す二点から判断される。まず、巻一第一課が漢字のみで構成されている点である。学部本から本文を引用してみる。

### 第一課

本 教場  
 先生 運動場  
 生徒 門  
 學校 黑板

当時朝鮮の教育は、日本の寺子屋にあたる書堂<sup>11</sup> (서당) での学習を終えた者が対象に行われる例が多かったことがこのような教科書編纂を行わせたのであろう。古川 (1996: 109) の「表 9」から、1912年当時では公立普通学校生徒(17508名)中、書堂出身者(11352名)の割合は 65%弱、男子では 70%強を占めていたことから十分推測できる。また、仮名が教えられた後でも、漢字既習者に対する教材という姿勢は貫かれている。例として学徒本第 7 課をあげる。

### 第七課

此處、 其處、 彼處、

カ、ニ、

此處ニ、 厚イ本ガ、 アリマス。

其處ニ、 赤イ花ガ、 アリマス。

彼處ニ、 薄イ本ガ、 アリマス。

ソコニ、 細イ筆ガ、 アリマスカ。

アスコニ、 細イ筆ガ、 アリマスカ。

学習する主な語句

本文

冒頭に学習する主な語句が記され、本文が続くという形式をとっている。上にあげた第7課では4行目からが本文になる。4、5、6行目には指示詞があげられているが、まず漢字によって語句が示され、7、8行目でそれに対応するカタカナが提示される。このような編纂上の工夫は、日本語学習の効率を高めるために有意であったと推測される<sup>12</sup>。

日語読本には、先に示した三種類—「学部本」「大倉本」「学徒本」—に共通する以上のような特徴がある。

### 三. 各「日語読本」の特徴

ここでは、各「日語読本」の特徴を仮名遣と構成から概観し、国定読本の関わりについて考えてみたい。

#### (1) 発行年について

学部本と大倉本の発行年は、「一、「日語読本」の種類」で触れたように奥付が存在しないため確認することが出来ない。しかし、幣原の著した『朝鮮教育論』の記述から発行年を推定することができる。そこで各日語読本の特徴を検討する前に、幣原の記述を元に学部本と大倉本の発行年を推定し、各日語読本の特徴からそれを本章と第四章とで検証していくことにする。

まず、日語読本編纂に携わった二人の人物について時系列に沿ってまとめてみよう。二人の人物とは、幣原坦と三土忠造である。幣原が学政参与官となったのは1905年2月のことである。『朝鮮教育論』によると、幣原が日語読本の編纂に着手したのは1905年6月で、1906年から1908年までに普通

学校用のものが一通り完備されたという（1918：219-221）。幣原が教科書編纂の遅れを以って更迭された後<sup>13</sup>、1906年6月、三土忠造が学政参与官となった。ついで、官制改革により三土は1908年1月末、学部書記官となる。三土は後述するように1908年9月には国定読本の編纂に携わることになる。このように考えると、学部本は幣原が指揮をとり三土の赴任前後に発行されたと推測できる。学部本は、大槻や佐藤によって巻1と巻2が確認されているが、学部本自体は巻2までしか存在しなかったのかもしれない。そう考えると、幣原が1908年までに完備したというのは、大倉本、学徒本を指していると考えられる。学徒本の初版は、1907年であることが奥付から分かるので、学部本は1906年、大倉本は1906年～1907年と発行年が推定できる。

	幣原	三土	国定読本	日語読本	
1904			第一期開始		
1905	(韓)学政参与官			編纂着手	
1906	同上更迭	(韓)学政参与官		発行開始	学部？ 大倉
1907					学徒本
1908		(1月) (韓) 学部書記官 (9月) (内)国定読本起草委員		発行終了	
1909					
1910			第二期開始		訂正本 <sup>14</sup>
1911					第一期

## (2) 学部本

学部本に採用されている仮名遣は、内地の国定第一期読本に採用された仮名遣と共通である<sup>15</sup>。その特徴をまとめると次のようになる。

## 【学部本】及び【国定第一期】における仮名遣

- 国語仮名遣は歴史的仮名遣。
- 字音仮名遣に適用する規則は以下の通り。
  - ・「ゐ」「ゑ」「を」はそれぞれ「い」「え」「お」と表記する。
  - ・合拗音を廃止する。
  - ・長音は全て「ー」で記す。

仮名遣法から見ると、日本語教育開始当初は「内地」と同一の仮名遣を教授するつもりであったということが推測される<sup>16</sup>。

### (3) 大倉本

大倉本から挿絵が掲載され、学部独自の表音的仮名遣法が採用されている<sup>17</sup>。前の読本より課数が増え、全39課で構成されている。この読本にも奥付は存在しない。このような違いはあっても、学部本の35課までと大倉本の35課までは挿絵、仮名遣以外は全く同一の読本であるといつてよい。

### (4) 学徒本

学徒本は、大倉本と同じ体裁である。学徒本が学部本、大倉本と大きく異なっているのは、掲載されている日本語の語彙である。この語彙に関する考察は、「四、「標準語」が変わる時」で扱う。

## 【大倉本】・【学徒本】における仮名遣

- ・助詞の「は」「へ」「を」はそれぞれ「わ」「え」「を」と表記される。
- ・促音、拗音は共に小さく書かれていない。
- ・動詞活用語尾のハ行音はワ行音として表記される。長音は、直前の母音が「あ」「い」「う」「え」「お」の時、それぞれ「あ」「い」「う」「い」「う」と表記される。

### (5) 学部本・大倉本・学徒本の異同

この3種類の読本の異同について巻1の第9課、第21課、第34課の本文

を挙げ確認しておく。第9課を選んだのは、助詞の「は」、「へ」について確認できる（網掛け部分）ためであり、第21課は促音の表記（網掛け部分）を、第34課を挙げたのは字音仮名遣の扱い（網掛け部分）について確認できるためである。

学部本	大倉本	学徒本
第九課 私 アナタ 往キ ハイ 私ハ 本ヲ 讀ミマス アナタハ 本ヲ 讀ミ マスカ ハイ 私モ 本ヲ 讀 ミマス 私ハ、學校へ、往キマ ス。 アナタハ、學校へ、往 キマスカ。 ハイ、私モ、學校へ、 往キマス。	第九課 私、 アナタ、 往キ、 ハイ、 私ワ、 本ヲ、 讀ミ マス。 アナタワ、 本ヲ、 讀 ミマスカ。 ハイ、 私モ、 本ヲ、 讀ミマス。 私ワ、 學校エ、 往キマ ス。 アナタワ、 學校エ、 往 キマスカ。 ハイ、 私モ、 學校エ、 往キマス。	第九課 私、 アナタ、 ワ、 モ、 エ、 ハイ、 行き、 私ワ、 本ヲ、 讀ミ マス。 アナタワ、 本ヲ、 讀 ミマスカ。 ハイ、 私モ、 本ヲ、 讀ミマス。 私ワ、 學校エ、 行キマ ス。 アナタワ、 學校エ、 行 キマスカ。 ハイ、 私モ、 學校エ、 行キマス。

学部本	大倉本	学徒本
第二十一課 教へ 習ヒ 立チ 皆 坐リ 先生ガ、本ヲ、教へマ ス。 生徒ハ、習ヒマス。 先生ガ、本ヲ、教へテ 居マス。 生徒ガ、習ッテ居マス。 先生ハ、立ッテ居マス。	第二十一課 教エ、 習イ、 立チ、 皆、 坐リ、 先生ガ、本ヲ、教エマ ス。 生徒ワ、習イマス。 先生ガ、本ヲ、教エテ 居マス。 生徒ガ、習ッテ居マス。 先生ワ、立ッテ居マス。	第二十一課 教エ、 習イ、 立チ、 皆、 坐リ、 先生ガ、本ヲ、教エマ ス。 生徒ワ、習イマス。 先生ガ、本ヲ、教エテ イマス。 生徒ガ、習ッテイマス。 先生ワ、立ッテイマス。



生徒ハ、坐ッ <sup>マ</sup> テ居マ ス。 生徒ハ、皆、ホンヲ、 開ケテ居マス。 生徒ガ、立チマシタ。 生徒ハ、坐リマシタ。	生徒ワ、坐ツテ居マス。 生徒ワ、皆、ホンヲ、 開ケテ居マス。 生徒ガ、立チマシタ。 生徒ワ、坐リマシタ。	生徒ワ、坐ツテイマス。 生徒ワ、皆、ホンヲ、 開ケテイマス。 生徒ガ、立チマシタ。 生徒ワ、坐リマシタ。
--	--	--

学部本	大倉本	学徒本
<p>第三十四課</p> <p>郵便 端書 手紙 ゴラン</p> <p>郵便ガ、來マシタ。          福童。オカアサン、ユ          ーピングガ、來マシタ。          母。誰カラ、デスカ。          福童。兄サンカラ、デ          ス。          母。早く、開ケテ、見          マセウ。          福童。手紙デ、ゴザイ          マセン、端書デ、ゴザ          イマス。          母。何ト、書イテ、ア          リマスカ。讀ンデ、ゴ          ラン、ナサイ。          福童。「大層涼ク、ナリ          マシタ。ヨク、勉強シ          テ、居マス。          七月十五日 順明」</p> <p>練習          一、勉強ト、書イテ、          ゴラン、ナサイ。</p>	<p>第三十四課</p> <p>郵便、 端書、 手紙、 ゴラン、</p> <p>郵便ガ、來マシタ。          福童。オカアサン、ユ          ウピングガ、來マシタ。          母。誰カラ、デスカ。          福童。兄サンカラ、デ          ス。          母。早く、開ケテ、見          マシヨウ。          福童。手紙デ、ゴザイ          マセン、端書デ、ゴザ          イマス。          母。何ト、書イテアリ          マスカ。讀ンデ、ゴラ          ン、ナサイ。          福童。「大層涼シク、ナ          リマシタ。ヨク、勉強          シテ居マス。          七月十五日 順明」</p> <p>練習          一、勉強ト、書イテ、          ゴラン、ナサイ。</p>	<p>第三十四課</p> <p>郵便、 端書、 手紙、          ガツ ニチ          ゴラン、 月、 日、          デワ、</p> <p>郵便ガ、來マシタ。          福童。オカアサン、ユ          ウピングガ、來マシタ。          母。誰カラ、デスカ。          福童。兄サンカラ、デ          ス。          母。早く、開ケテ、見          マシヨウ。          福童。手紙デワ、ゴザ          イマセン、端書デ、ゴ          ザイマス。          母。何ト、書イテアリ          マスカ。讀ンデ、ゴラ          ン、ナサイ。          福童。「大層涼シク、ナ          リマシタ。ヨク、勉強          シテ居マス。          七月十五日 順明」</p> <p>練習          一、勉強ト、書イテ、</p>

二、言ッテ、ゴラン、ナサイ。 三、本ヲ、開ケテ、ゴラン、ナサイ。	二、言ツテ、ゴラン、ナサイ。 三、本ヲ、開ケテ、ゴラン、ナサイ。	ゴランナサイ。 二、言ツテ、ゴランナサイ。 三、本ヲ、開ケテ、ゴランナサイ。
-------------------------------------	-------------------------------------	--

ここに示したように、基本的な本文には全く変化がないことが確認できる。しかし、ここで議論している仮名遣という面で見ると、学部本では歴史的仮名遣が主になっているが、「郵便」という語を「ゆーびん」と記していることから、国定第一期読本で採用された字音仮名遣に棒引き仮名を用いるという仮名遣法が採用されていたことがわかる。一方、大倉本、学徒本はこの時期特有の表音的仮名遣で書かれている。

このように、日語読本は表記法の上では学部本とそれ以降の2種類の間には大きな違いが生じているのである。

以上のことから、日語読本の仮名遣は「学部本」「国定第一期読本」が共通しており、「大倉本」「学徒本」は朝鮮独自の仮名遣法を採用していたことが明らかになった。この変化は、時系列から見て、国定第一期から国定第二期（1910～1917）への移行に沿って生じた変化であると推測される。

#### 四. 「標準語」が変わる時

前節では、本文の内容の上では三者に違いはほとんどないこと、仮名遣、構成の上で「学部本」と「大倉本・学徒本」の間に大きな違いが生じていることを示した。一方で、語彙の上では「学部本・大倉本」と「学徒本」が大きく異なっていると述べた。語彙の違いについて実際に巻1から巻4までの例を挙げてみる。

巻及び課（初見）	学部本・大倉本	学徒本
巻1・第7課	アソコ	アスコ
第11課	ワタクシ	ワタシ
第25課	ハヤ	モウ
第27課	オ早ウ、ゴザイマシタ	オ早ウ、ゴザイマス

	第31課	石ニ、字ヲ、書イテ	石エ、字ヲ、書イテ
	第32課	涼ク <sup>18</sup> 、ナリマシタ	涼シウ、ナリマシタ
卷2	第2課	私等	私タチ
	第5課	ソウスルト	ソウスレバ
	第7課	ソウシテ	ソシテ
	第8課	心パイシテ、居マショウ	心パイシテイルデショウ
	第12課	雪ガ、大分、積ミマシテ	雪ガ、積モツテ
	第15課	好カナイ人	嫌ウ人
	第19課	ボチ <sup>19</sup> (犬の名)	カメ (犬の名)
	第20課	併シ	ケレドモ
	第27課	河ノ水ガ、増シテ	河ノ水ガ、殖エテ
	第28課	喜バスノワ	喜バセルノワ
卷3	第2課	行カレマス	行ケマス
	第12課	早く、熟スルノト、	早く、熟スノト、
	第24課	オ見ナサイ	ゴランナサイ
卷4	第1課	港ニ、着キマシタ	港エ、着キマシタ
	第5課	足ラナイト、イイマス	足リナイト、イイマス
	第11課	楽シソウデ、アリマシタガ	楽シソウデシタガ、
	第13課	湯ニハイラナクツテモ	湯ニ、ハイラナクテモ
	第18課	ヨッポド	ヨホド
	第19課	むづかしい	むずかしい

このような読本に掲載されている語彙が変化したのはなぜであろうか。国定読本と関わりがあったのだろうか。そこで、国定読本の編纂趣意書を参考に考察を進めてみよう。国定一期『尋常小学読本編纂趣意書』<sup>20</sup>には、

文章ハ口語ヲ多クシ用語ハ主トシテ東京ノ中流社會ニ行ハルモノヲ  
取りカクテ國語ノ標準ヲ知ラシメソノ統一ヲ圖ルヲ務ムル… (1904 :  
232)

と記されており、国語読本により「国語」を統一していこうという意図が見られる。また、

…訛音ヲ矯正センコトヲ期セリ (1904 : 232)

との記述から、発音に注意が向けられていたこと、さらに、

口語ニ種々ノ體アリあります=ございます、てみます=てをります、てみる=てをる、です=であります=でございます、である=だナト是ナリ 此中あります=ございます、てみます=てをります、です=あります=でございます等ハ各敬意ヲ表ス程度ニモ差異アルカ故ニ其何レヲモ捨テス皆適應セル箇所ニ出セリ。…打消ノ助動詞ニモン=ないノ二様アリ 此中んハないヲ多ク用フル地方ニモ存ストモないハ地方ニヨリテハ全ク用ヒラレサルモノナルカ故ニ第六冊（第三學年後半期用）ニ至ル迄ハ總テンヲ用ヒ第七冊（第四學年前半期用）ヨリ始メテント共ニないヲモ用ヒタリ（1904：236）

との記述から、当時は読本に採用する「国語」に対し編纂者側に明確な基準が定まっていなかったことが看取できる。上に挙げた国定第一期の編纂趣意書から、国定第二期の『尋常小学読本編纂趣意書』（1910）になると、以下のように記述が変化してくる。

口語ハ略東京語ヲ以テ標準語トセリ。但シ東京語ノ訛音・卑語ト認ムルモノハ固ヨリ之ヲ採ラズ。例ヘバヒラツタイトイハズシテヒラタイトイヒ、イイ天氣ヲ採ラズシテヨイ天氣ヲ採レルガ如シ。國語讀本ハ一方ニ於イテ國語統一ノ實行ヲ擧ゲントスルモノナレバ、教授者ハ成ルベク讀本ノ言語ニ熟シテ、訛音及ビ方言ヲ匡正スルノ覺悟ナカラザルベカラズ（1904：265-266）。

ここでは、国定第一期では単に東京中流の言葉という基準でしかなかったものが、東京語の中の訛音、卑語を採用しないというより具体的な記述で標準語を示している。例としてあげられている「ヒラツタイ」ではなく「ヒラタイ」を採るという記述は、先に挙げた日語読本の中の「ハイラナクッテモ」から「ハイラナクテモ」への変化とあわせてみると、この時期に朝鮮で教えられていた日本語の変化に、内地の標準語基準の変化が反映していることが分かる。さらに、

打消ノ助動詞「ナイ」ハ東部地方ニ行ハレ、「ン」ハ關西地方ニ行ハル。舊讀本ハ主トシテ「ン」ヲ採リシガ、新讀本ハ東京語ヲ標準トシテ、最初ハ多ク「ナイ」ヲ用ヒ、後「ン」ヲ加ヘタル處アリ。打消ノ過去ニハ多クナカツタヲ用ヒタルモ亦同ジ（1904：266）。

とあることから、国定第一期と第二期の間に標準語とされた言語の一部の語彙が関西系の言葉から関東系の言葉へシフトしていった様子が見取れる。

国定第一期読本は 1904 年から、また国定第二期読本は 1910 年から使用されている。学徒本の発行は 1907 年である。このようにみると、国定第二期読本で関東系の言葉が採用されていく以前に、学徒本での標準がシフトしている、つまり、朝鮮から「内地」へ影響が与えられたように感じられる。

この問題について、筆者は三土忠造<sup>21</sup>をキーパーソンとして考察した。三土は旧学部期、幣原の後を引き継いで学徒本（1907）を編纂している。その後、三土は国定第二期読本の起草委員三名<sup>22</sup>の中の一人として国定読本編纂に携わっている。

幣原から三土へ日語読本の編纂が移った際に見られる語彙の関西系から関東系への変化と、三土の関わらなかった国定第一期読本から三土の関わった国定第二期読本に移行する際に見られる語彙の関西系から関東系への変化との間には類似した点が多々見られるため、三土が持っていた「標準語」観が反映している可能性がある。三土が国定第二期読本の編纂に着手したのは、『尋常小學讀本編纂趣意書』（国定第二期）によると、「明治四十一年九月教科用圖書調査委員會ノ官制發布セラレ、尋デ委員ノ任命アリ、…同年十月ヨリ新讀本ノ編輯ニ着手セリ。」とあることから 1908 年のことであったことがわかり、この年は日語読本発行の翌年であることから、この間、彼の持っている「標準語」観に大きな変化はなかったと考えられるため、彼の関わった読本編纂で語彙の変化が見られる理由として彼の存在に注目するのも妥当であると考ええる。

## おわりに

本稿では、従来の研究で整理されていなかった日語読本について三種を確認、その特徴を明らかにした。また、発行年が不明な 2 種については、旧韓国の学政参与官であった幣原坦の言葉と幣原、三土の任期から発行年を推定した。さらに、国定読本における標準語成立のうねりが、日語読本にも反映していることを日語読本の三種の間に見られる差異（改訂部分）、国定読本の編纂趣意書から明らかにした。ここで、注意しておかなければならないの

は、国定読本に見られる語彙の変化—標準語成立のうねり—は、日本語を母語としている人々の集合体における全体的な変化ではなく、国定読本上にとのような語彙を採用するかというきわめて限られた人々の中に存在した基準の変化でしかないということである。この時期、読本に掲載された語彙は、一般社会で広く使用される語彙と異なっていた可能性も見逃せないのである。

また、朝鮮での「国語」教育は内地から一方的に影響を受けていたわけではなく、三土という個人に注目した推測ではあっても、朝鮮で先に「存在」した日本語が「内地」に取り入れられるという現象も見られ、相互に干渉していたことが分かるのである。

## 註

<sup>1</sup> 日語学校の定義としては、「およそ日清戦争の頃から併合に至るまで、韓国において、日本人により、日語の教育を行なった学校を、その究極のねらいは何であれ、一括して日語学校と呼ぶ」（渡部、1972：40）、「旧韓末に生成した一群の学校で1891年6月に官立日語学堂が開設される以前には存在せず、日韓併合後日本語が「国語」化されるに及んでほとんどが自然消滅したという意味において旧韓末期独特の学校形態」（稲葉、1997：1）、「日本人教師のイニシアティブの下、日本語及び「日本語による普通学」の教育を最大公約数的特色とした」（稲葉、1997：2）がある。本論文は日語学校に触れないため、日語学校の定義については議論しない。

<sup>2</sup> 国定第一期（1904～1909）、国定第二期（1910～1917）、国定第三期（1918～1932）、国定第四期（1933～1940）、国定第五期（1941～1945）、国定第六期（1946～1950）

<sup>3</sup> 海後（1963）、平田（1991：90）など。

<sup>4</sup> 上田（2000）による。

<sup>5</sup> 「光武」の誤植と考えられる。「文武」は中国、韓国、日本、いずれの年号にも存在しない。

<sup>6</sup> 北川の研究は併合後を対象としているため、併合以前の読本について十分な記述がなされていないことはやむをえないだろう。

7 「卷一 卷二에 使用하던 歴史的假名遣い 대신에 表音的假名遣이로 表記하고 있다。」(143) (筆者訳：(巻3以降は)巻1・巻2に使用された歴史的仮名遣の代わりに表音的仮名遣で表記されている。)

8 区別不明。

9 学徒本について筆者は第四版と第五版を確認した。このため、学徒本に五種類の異本が存在する可能性がある。もっとも、初版から三版までが学部本、大倉本であった可能性も否定できない。これに関しては、学徒本の初版を発見しない限り明らかにすることは出来ないであろう。

10 「かかる編纂法 (筆者注：漢字は読本に新出でも特別に扱われない一方で、仮名は新出の際に、特に取り上げられていることをさす) に出でた原因は、當時に於ける生徒の年齢、素質に關係してゐる。(中略) 普通學校令發布直後に於いては二十歳前後の年齢で入學して始めて漢字に接するものは、稀なる存在であつたのであらう。」(大槻、1943：76)

11 朝鮮で初学者のための入門的な教育を行なう私塾。教育は、漢籍誦読、習字が主であった。

12 このほか、練習問題がいくつかの課に見られることも特徴としてあげることができよう。練習問題は、語句の書き換え問題のような形ではなく、本文で学習した文型を使った短文、句が提示されるという形である。具体的には、後に掲げる本文例を参照のこと。

13 「幣原参与官ノ当国ニ於ケル成績ヲ視ルニ、教科書ノ如キ脱稿セルモノ甚僅ナリ。彼ハ教官トシテハ或ハ適任ナランモ、著述家トシテハ不適任ト認メタルガ故ニ更迭セシメタリ。」(1906年 第6回韓国施政改善に関する協議会での伊藤統監の言)。

14 「訂正本」および、下の欄の「第一期」については本稿では触れないが、上田(2000)で扱っている。

15 1900年、文部大臣樺山資紀は文部省令第十四号を以って小学校令施行規則を出し、その中で字音仮名遣を表音的仮名遣法、いわゆる棒引き仮名遣に改めた。その特徴は、国語仮名遣は歴史的仮名遣に基づき、字音仮名遣は表音的仮名遣法によるというものである。

<sup>16</sup> 学部本巻1を見て奇妙に感じる点が一点ある。それは、8ページまで句読点は一切見られないにもかかわらず、9ページからは文節ごとに句点がいわれている点である。8ページから9ページにかけては第9課が掲載されており、その第9課の途中から句読点が見られるようになる。句読点の用いられ方は、国定読本とは異なっている。また、分かち書き法も国定読本とは異なっている。

<sup>17</sup> 大倉本以降の旧学部期の仮名遣は内地の学校教育では見られない仮名遣法であるので、学部独自のものと思われるが、筆者の調査によると内地で一般に出回っていた出版物の中に、同じ仮名遣法をとっているものが発見された。それは『日本お伽文庫』（明治38年～大正3年 巖谷季雄著 博文館発行）である。

<sup>18</sup> 大倉本では、「涼シク」となっている。

<sup>19</sup> 犬の名はこの後も変化を遂げる。学部本・大倉本「ポチ」⇒学徒本・訂正本「カメ」⇒朝鮮第一期「ポチ」（1913）⇒朝鮮第一期訂正版「カメ」（1918）⇒朝鮮第二期「べる」（1923）。

<sup>20</sup> 国定読本の編纂趣意書は全て『近代日本教科書教授資料集成』に再録されたものを引用した。ページはこの資料集成の掲載ページである。

<sup>21</sup> 三土忠造は1871年香川県生。21歳の時香川県師範学校を卒業し、東京高等師範学校に入学。そのため、彼の母語は関西系の言語であったと考えられる。

<sup>22</sup> 他に、芳賀矢一、乙竹岩造。

## 文献

李淑子（1985）『教科書に描かれた朝鮮と日本』ほるぷ出版

磯田一雄（1993）『皇民化教育と植民地の国史教科書』『岩波講座 近代日本と植民地』巻四

稲葉継雄（1997）『旧韓末「日語学校」の研究』

井上薫（1991）『韓国統監府設置前後の公立普通学校体制形成と日本語普及政策』『日本の教育史学』34号



- 上田崇仁 (刊行予定) 『植民地朝鮮における言語政策と「国語」普及に関する研究』平成11年度広島大学学位請求論文
- 大槻芳廣 (1943) 「併合以前の日語読本をめぐりて」『外地・大陸・南方日本語教育実践』(復刻版) 教育出版センター
- 海後宗臣 (1963) 『日本教科書体系』講談社
- 韓中瑄(1997) 「開化期 日語教育에 관한 考察」『日本學報』第38輯
- 北川知子 (1992) 『朝鮮総督府編纂『普通学校国語読本』の研究』大阪教育大学教育学研究科大学院修士論文
- 久保田優子 (1994) 「第二次朝鮮教育令期の普通学校「国語」教育」『戦前日本の植民地教育政策に関する総合研究』平成四・五年度科学研究費研究成果報告、pp. 175—190.
- 佐藤由美 (1994) 「保護政治化における韓国学部の教科書政策」『戦前日本の植民地教育政策に関する総合研究』平成四・五年度科学研究費研究成果報告、pp. 29—46.
- 成田龍一 (1994) 「帝都東京」『岩波講座 日本通史』16巻岩波書店、pp. 175—214.
- 平田宗史 (1991) 『教科書でつづる近代日本教育制度史』北大路書房
- 古川宣子 (1996) 『日帝時代 普通學校體制의 形成』서울大學校大學院教育學博士論文
- 文部省 (1904) 「尋常小学読本編纂趣意書」『近代日本教科書教授法資料集成』第11巻 再録 東京書籍株式会社
- 文部省 (1910) 「尋常小学読本編纂趣意書」『近代日本教科書教授法資料集成』第11巻 再録 東京書籍株式会社